

「スポーツによる地域活性化推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

NO	資料名称	項目番号	質問	回答
1	公募要領	2	本件の履行期間について。仕様書では令和6年3月15日（金曜日）までとなっておりますが、3月末日までの履行とすることは可能でしょうか。	本事業はスポーツ庁補助事業であるため、履行期限を3月15日としております。
2	公募要領	4.(2)	共同事業体での応募を検討しておりますが、構成企業が提出すべき書類は以下のものでよいでしょうか。 また、原本は正本用の1部、副本用はコピー6部で構わないとの理解でよろしいでしょうか。 ・定款 ・法人の履歴事項全部証明書 ・納税証明書（府税、消費税） ・直近の決算期の財務諸表（貸借契約書、損益計算書、株主資本等変動計算書） ・障害者雇用状況報告書 ・様式11 暴排条例の誓約書	共同企業体での参加に必要な書類は、「4（2）応募書類」記載の通りです。 なお、定款や法人の履歴事項全部証明書等、オ以降の書類については、代表構成員を含む構成員全ての法人分を、各1部ご提出ください。
3	公募要領	4.(2)	共同企業体で参加する場合、共同企業すべての会社に対して、キ～サの提出書類が必要でしょうか？	
4	公募要領 別紙	特記仕様書	Ⅱ個人情報取扱特記事項（再委託第6） 再委託とはどこまでの範囲を指しますか？ 例えば業務の一部を外注する場合は、再委託となりますでしょうか？	再委託する業務の内容によります。なお、再委託する場合は、大阪府と協議し承認を得る必要があります。
5	仕様書	P2.【1】	企画が採用後、各自治体への交渉は府が行うのか？	受託事業者と大阪府が連携して行うこととしています。
6	仕様書	P2.【1】1.	地域周遊プログラム（モデルルート）開発エリアは「シェアサイクル」でなく「レンタサイクル」利用エリアでも宜しいでしょうか？	レンタサイクルは、貸出場所と返却場所が基本同じであるため、ポートがあれば自由に返却できるシェアサイクルの利用を想定しております。
7	仕様書	P2.【1】1.	連携会議の開催はどこで行うのか？また、WEB会議でも大丈夫か？	会議の開催方法については、ご提案ください。
8	仕様書	P2.【1】1.	連携会議は大阪府の施設を利用するという理解で相違ございませんでしょうか。（見積に会場費は記載しない予定です）	必ずしも大阪府が保有する施設を利用できるとは限りません。必要に応じて、ご提案ください。
9	仕様書	P2.【1】1.	周遊プログラムのルートは提案段階では企画・立案までを行い、連携会議で詳細を詰めていくという理解で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書	P2.【1】2.	周遊プログラムの開発：府内3地域各1ルート以上の表記がありますが、府内3地域とはどのような区分を想定されているのでしょうか？	区分の定義については、1市町村、複数市町村のどちらでも構いません。
11	仕様書	P2.【1】2.	シェアサイクルを活用した周遊プログラムについて、シェアサイクルは既存のシェアサイクルの活用のみでよろしいでしょうか。それとも提案時点で事業者と組んでいる必要はございますでしょうか。	地域で展開されているシェアサイクルの活用を想定しております。従いまして、事前にシェアサイクル事業者との提携等の必要はありません。
12	仕様書	P2.【1】2.	シェアサイクル事業者の選定は府が行うのか？	地域で展開されているシェアサイクルを活用することを想定しております。

「スポーツによる地域活性化推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

NO	資料名称	項目番号	質問	回答
13	仕様書	P3.【1】3.	公式SNSと連携した広報周知はどのくらいの頻度になりますでしょうか。	魅力的な広報周知につながるようご提案ください。
14	仕様書	P3.【1】3.	業務終了が令和6年3月15日となっておりますが、プロモーションやSNSでの投稿、効果測定も上記期間で終了となりますでしょうか？ それとも、デジタルマップ、ガイドブックの完成を上記期間（終了）とし、プロモーション、SNSでの発信、効果測定は上記期間以降の業務となりますか？その場合の期間はどれくらいを想定していますか？	本委託事業の履行期間は、令和6年3月15日までとなっております。履行期間外に業務を依頼することはありません。
15	仕様書	P3.【1】4.	アンケート業務において受託者が個人方法の集約や取り扱いはない前提でよろしいでしょうか？	個人情報の取り扱いについては、個人情報保護に関する法令や条例に則り業務を実施していただくこととなります。
16	仕様書	P3.【2】1.	スポーツマップの構築について現在「スポーツ大阪」内にある施設情報のブラッシュアップ（施設の色付け）という理解でよろしいでしょうか。新たにリスト集めから行うイメージでしょうか。	既存の情報を踏まえつつ、新たな施設情報のリストアップ及び掲載を想定しております。
17	仕様書	P3.【2】1.	デジタルマップはどこで展開するのか？	大阪府のスポーツ情報サイト「スポーツ大阪」での活用を基本としますが、その他の展開方法についても、ご提案ください。
18	仕様書	P3.【2】1.	スポーツ施設とは「公的施設のみ」か「民間の施設（スポーツジム）」も含むのか	限定しておりませんので、ご提案ください。
19	仕様書	P3.【2】1.	スポーツ施設以外の施設、例えば飲食店などを紹介してよいのか？	スポーツマップについては、スポーツ施設のみの掲載となります。
20	仕様書	P3.【2】1.	デジタルマップのリリース日について、具体的な公開希望日があればご教示ください。	情報収集・構築が出来次第、速やかに公開する予定です。
21	仕様書	P3.【2】1.	こちらのWEBページは、SPORTS OSAKAのサイト https://sports.pref.osaka.jp/ 内にデジタルマップページや施設紹介ページを新たに新設するという認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。
22	仕様書	P3.【2】1.	現在のサイトの月間PV数をご教示いただけますか。	約8,000PVとなっております。
23	仕様書	P3.【2】1.	スポーツ大阪のサイト運用に関して、現サイトの課題（更新頻度が低い、スポット数が少ない、PV数が少ない等）があれば提案の参考にしたいと、ご教示ください。	スポーツの魅力発信につながる内容をご提案ください。
24	仕様書	P3.【2】1.	契約締結以降の施設情報に変更があった場合、更新（変更箇所の修正・スポットへの確認作業）をどうするか。業務に含まれない認識ですが相違ございますか。	履行期間中のメンテナンスについては、受託事業者でご対応ください。なお、履行期間終了後のメンテナンスについては、本業務には含まれておりません。

「スポーツによる地域活性化推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

NO	資料名称	項目番号	質問	回答
25	仕様書	P3.【2】1.	デジタルマップのサーバ、ドメイン等は事業者が取得、管理することになりますでしょうか？更新やアップデート等の保守作業も事業者が行いますでしょうか？その場合、事業が令和6年3月15日以降に及びますが、期間はどのくらいを想定していますか？※広報周知に関するアカウントの取得、発信時期も合わせてご回答願います。	本委託事業の履行期間は、令和6年3月15日までとなっております。履行期間外に業務を依頼することはありません。 サーバーやドメインの取得、管理、広報アカウントの取得、発信時期等、必要に応じてご提案ください。
26	仕様書	P4.【2】2.	発信ガイドの印刷数は提案に含むという理解でよろしいでしょうか。指定がありましたらご教示ください。	仕様書に記載の通り、印刷は大阪府が実施いたしますので、提案の必要はありません。
27	仕様書	P4.業務目標	業務目標として、「スポーツ施設の収録数100カ所以上」とありますが、大阪スポーツ魅力発信ガイド内の希望掲載数があればご教示ください。※大阪スポーツマップは100件以上、ガイドは100件未満になっても問題ないか。	スポーツマップには、100件以上のスポーツ施設を掲載してください。なお、魅力発信ガイドについて、特に定めておりませんので、ご提案ください。
28	仕様書	P4.業務目標	こちらの目標数値はPV（ページビュー）数という認識でよろしいでしょうか？また、計測期間についてご教示いただけますでしょうか？	セッション数でカウントいたします。なお、計測期間については、公開日から令和6年2月29日までを予定しております。
29	仕様書	P5.【3】	府外でのプロモーションとありますが、府外であれば特に指定はございませんか？	指定はございませんので、効果的な時期や場所について、ご提案ください。
30	仕様書	P7.13.	令和6年3月15日に業務を終了した場合の、清算時期を教えてください。	履行終了後、契約書に則って、業務完了報告書を提出し、検査等の手続きを経た後、請求書に基づきお支払いすることとなります。